

2023年1月1日以降に満期を迎えるお客さまへ

自動車保険改定のご案内

平素より損保ジャパンをお引き立ていただきありがとうございます。
 損保ジャパンでは、2023年1月に自動車保険の改定を実施しました。
 主な改定内容を次のとおりご案内しますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

1 ノンフリート等級別料率の改定



●参考純率*改定にあわせ、ノンフリート等級別料率を改定します。

2023年1月1日以降始期契約から改定後の割増引率を適用しますので、ご確認ください。なお、ドライバー保険については、新たにご契約いただく場合も<継続してご契約いただく場合の割増引率>の表を適用し、等級の「7(F)」「6(F)」を「7」「6」と読み替えます。

*参考純率とは、保険料のうち保険金のお支払いに充当する部分の保険料率について、保険会社が保険料設定の参考にできる料率です。

<継続してご契約いただく場合の割増引率>

継続前のご契約の事故の有無・事故の種類に応じて次の割増引率を適用します。
 事故有係数適用期間が0年の場合は「無事故」の割増引率、1年～6年の場合は「事故有」の割増引率を適用します。

改定前			改定後		
等級	割増引率		等級	割増引率	
	無事故	事故有		無事故	事故有
20	-63%	-44%	20	-63%	-51%
19	-55%	-42%	19	-57%	-50%
18	-54%	-40%	18	-56%	-46%
17	-53%	-38%	17	-55%	-44%
16	-52%	-36%	16	-54%	-32%
15	-51%	-33%	15	-53%	-28%
14	-50%	-31%	14	-52%	-25%
13	-49%	-29%	13	-51%	-24%
12	-48%	-27%	12	-50%	-22%
11	-47%	-25%	11	-48%	-20%
10	-45%	-23%	10	-46%	-19%
9	-43%	-22%	9	-44%	-18%
8	-40%	-21%	8	-38%	-15%
7(F)	-30%	-20%	7(F)	-27%	-14%
6(F)	-19%		6(F)	-13%	
5	-13%		5	-2%	
4	-2%		4	+7%	
3	+12%		3	+38%	
2	+28%		2	+63%	
1	+64%		1	+108%	

<新たにご契約いただく場合の割増引率>

次の割増引率を適用します。

改定前		改定後	
等級	割増引率	等級	割増引率
6(S)	+4%	6(S)	+3%
7(S)	-34%	7(S)	-38%

2 新車割引の割引率の改定

●参考純率改定にあわせ、新車割引の割引率の見直しを行います。

なお、「7(S)等級」の区分の割引率は、「上記以外」の区分と同じ割引率になります。

改定前 自家用普通乗用車、自家用小型乗用車

期間 ^{※1}	等級	割引率			
		対人賠償 責任保険	対物賠償 責任保険	人身傷害保険 搭乗者傷害特約	車両保険
25か月 以内	6(S) ^{※2}	37%	34%	40%	39%
	7(S)	15%	14%	25%	17%
	上記以外	6%	5%	18%	10%
26か月～ 49か月	6(S) ^{※2}	37%	21%	37%	30%
	7(S)	15%	14%	18%	17%
	上記以外	6%	5%	18%	10%

改定後

期間 ^{※1}	等級	割引率			
		対人賠償 責任保険	対物賠償 責任保険	人身傷害保険 搭乗者傷害特約	車両保険
25か月 以内	6(S) ^{※2}	34%	32%	41%	31%
	7(S)	7%	11%	17%	8%
	上記以外	7%	11%	17%	8%
26か月～ 49か月	6(S) ^{※2}	30%	12%	35%	22%
	7(S)	4%	4%	16%	6%
	上記以外	4%	4%	16%	6%

改定前 自家用軽四輪乗用車

期間 ^{※1}	等級	割引率			
		対人賠償 責任保険	対物賠償 責任保険	人身傷害保険 搭乗者傷害特約	車両保険
25か月 以内	6(S) ^{※2}	25%	28%	45%	28%
	7(S)	10%	12%	25%	9%
	上記以外	1%	3%	18%	1%
26か月～ 49か月	6(S) ^{※2}	8%	17%	31%	26%
	7(S)	1%	12%	25%	9%
	上記以外	1%	3%	18%	1%

改定後

期間 ^{※1}	等級	割引率			
		対人賠償 責任保険	対物賠償 責任保険	人身傷害保険 搭乗者傷害特約	車両保険
25か月 以内	6(S) ^{※2}	32%	28%	42%	27%
	7(S)	5%	9%	18%	2%
	上記以外	5%	9%	18%	2%
26か月～ 49か月	6(S) ^{※2}	18%	14%	21%	16%
	7(S)	2%	4%	15%	2%
	上記以外	2%	4%	15%	2%

※1 初度登録年月(または初度検査年月)の翌月から起算して、ご契約期間の初日の属する月までの期間をいいます。

※2 事故有係数適用期間が0年の場合に適用し、事故有係数適用期間が0年以外の場合は「上記以外」の割引率を適用します。

3 車両新価特約の付帯条件の改定

●初度登録年月に関わらず、車両保険金額(協定保険価額)^{※1}が新車価格相当額の50%以上である場合に特約が付帯できるよう改定します。

<付帯条件>

改定前

保険期間の末日の属する月が初度登録年月または初度検査年月の翌月から起算して73か月以内である場合
(注)車両保険金額(協定保険価額)^{※1}の2倍を超えて設定することはできません。

改定後

車両保険金額(協定保険価額)^{※1}が新車価格相当額の50%以上の額となる場合

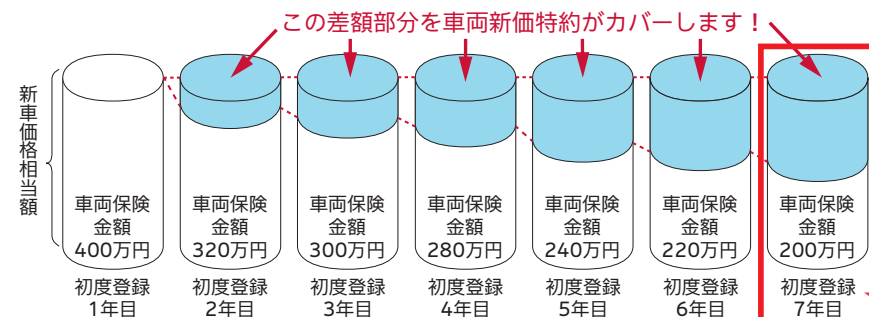
※1 ご契約期間が1年を超える場合は、最終年度の車両保険金額とします。

車両新価特約とは?

ご契約の自動車が全損になった場合、または修理費が新車価格相当額の50%以上^{※2}となった場合、実際にかかる自動車の再取得費用(車両本体価格+付属品+消費税)または修理費について、新車価格相当額を限度にお支払いする特約です。

※2 フレームやエンジンなど、内外装・外板部品以外の部分に著しい損傷が無い場合はお支払いの対象となりません。

例 新車価格相当額が400万円のお車の場合



さらに!

新しいお車に買い替える場合は、再取得時諸費用保険金^{※3}を

40万円 お支払いします。

※3 再取得時諸費用保険金として新車価格相当額の20%(40万円限度)または20万円のいずれか高い額をお支払いします。

本改定により付帯条件を満たせば7年目以降も付帯可能になりました!



買ったばかりのお車に大きな損傷が生じても、安心して新しいお車に買い替えることができます!

4 個人賠償責任特約の改定

- 補償の対象となる事故に、「被保険者の住宅から離れた敷地で管理している建物以外の不動産(別敷地で管理している家庭菜園等)の所有、使用または管理に起因する偶然な事故」を追加します。

<対象となる事故>

改定前	
次のいずれかに該当する事故をいいます。	
①住宅の所有、使用または管理に起因する偶然な事故	
②被保険者の日常生活*に起因する偶然な事故	
※住宅以外の 不動産 の所有、使用または管理を除きます。	



改定後	
次のいずれかに該当する事故をいいます。	
①住宅の所有、使用または管理に起因する偶然な事故	
②被保険者の日常生活*に起因する偶然な事故	
※住宅以外の 建物 の所有、使用または管理を除きます。	

<住宅から離れた敷地で管理している不動産の所有、使用または管理に起因する偶然な事故の有無責の例>

区分	対象物	改定前	改定後
不動産	建物		
	店舗	×	×
	倉庫	×	×
	ビニールハウス	×	×
建物以外	畑	×	○
	更地	×	○
	駐車場	×	○
	塀、木、柵、井戸	×	○

本改定により、住宅から離れた敷地で管理している家庭菜園において、メンテナンス不足により、柵が壊れ、通行人にケガをさせてしまった場合の事故等が補償されるようになりました。



5 運転者限定特約の割引率の改定

- 参考純率改定にあわせ、運転者限定特約の割引率を「対人賠償責任保険」「対物賠償責任保険」「人身傷害保険・搭乗者傷害特約」「車両保険」の区分に細分化します。これに伴い、割引率の見直しを行います。

改定前		
区分	本人限定	本人・配偶者限定
対人賠償責任保険	約8%	約6%
対物賠償責任保険		
人身傷害保険・搭乗者傷害特約		
車両保険		



改定後		
区分	本人限定	本人・配偶者限定
対人賠償責任保険	約9%	約7%
対物賠償責任保険	約7%	約5%
人身傷害保険・搭乗者傷害特約	約12%	約10%
車両保険	約7%	約5%

6 運転者限定特約の付帯条件の改定

- 車両限定危険特約を付帯した車両保険のみの保険契約(対人賠償責任保険、対物賠償責任保険、人身傷害保険を適用せず、かつ搭乗者傷害特約を付帯しない保険契約)については、運転者限定特約を付帯できないよう規定を改定します。

7 保険料水準について

- 近年の保険金のお支払い状況等を踏まえ、平均的な保険料水準を引き下げます。
ただし、ご契約条件によっては保険料が上がる場合もありますので、ご契約の際は保険契約申込書等に記載のご契約条件および保険料をご確認ください。

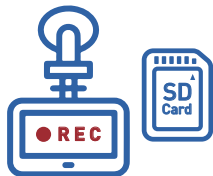
損保ジャパンは2021年1月および2022年1月にも自動車保険の改定を実施しました。改定内容をご確認いただく際は右記の二次元コードを読み取り、損保ジャパン公式ウェブサイトからご確認ください。



損保ジャパンの「つながるドラレコ」が大好評です!

*「つながるドラレコ」とは、損保ジャパンが提供する通信型ドライブレコーダーを指します。

録るだけのドラレコか。
つながるドラレコか。



録るだけのドラレコ

一般的なドライブレコーダーは録画するだけ。事故が発生した時の対応や、録画したデータの取り出しなど、ご自身で行う必要があります。

まだ
録るだけ
ですか?



年12回払の場合
月々 **850**円^{※1}
一括払の場合
年間 **9,720**円

つながるドラレコ

.Driving!

録画するだけでなく、平常時の見守り、事故後のかけつけなど、事故の未然防止から解決までトータルでサポートします。

損保ジャパンの「つながるドラレコ」は何かいいの?

▶ 万が一の事故の際の損保ジャパンの「つながるドラレコ」の魅力について、約3分間の体験談形式の動画でお伝えします。



専用リアカメラ(オプション)のご案内

あおり運転や後方からの追突事故もしっかり録画!

.Driving! のドライブレコーダーに

リアカメラがあれば

できること。

1. あおり運転や後方からの事故をしっかり録画
2. 衝撃検知時には前方・後方の映像を損保ジャパンに送信
3. フルHD画質(約200万画素)の高精細映像で残せる



メーカー希望小売価格
10,780円(税込)^{※2}

詳しくはコチラから



※1 保険期間1年の場合の特約保険料です。団体扱・集団扱の場合などは保険料が異なります。また月々の保険料は分割割増5%が適用される契約の場合を記載しています。

※2 本体のみの価格です。取付を設置業者に依頼する場合は別途取付費用がかかりますので、ご購入の前に必ず設置業者へご確認ください。

★「THE クルマの保険」は個人用自動車保険、「SGP」は一般自動車保険のペットネームです。

★このご案内は、改定の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。なお、ご契約の際には、必ず「重要事項等説明書」「ご契約のしおり(約款)」「パンフレット兼重要事項等説明書」などをご確認ください。

 損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
<連絡先> <https://www.sompo-japan.co.jp/contact/>

SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先

株式会社 総合保険トラストワン

〒270-0031 千葉県松戸市横須賀2-3-14
TEL:047-309-3322 FAX:047-309-3123